

障害者週間事業ウエルフェアスポーツ 2017

開 催 要 綱

1. 目 的

障害者週間事業の一環として、障害のある方・高齢の方・一般の方を含む多くの方々に、スポーツを介して体験交流することにより、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し合える共生社会を目指し、障害者スポーツの普及振興に寄与することを目的とする。

2. 主 催

仙台市、仙台市障害者スポーツ協会

3. 共 催（予定）

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会、仙台市知的障害者関係団体連絡協議会

特定非営利活動法人仙台市精神保健福祉団体連絡協議会

4. 協 力（予定）

仙台市障害者スポーツ指導者協議会、みやぎ障害者フライングディスク協会、宮城ボッチャ協会、仙台ウィルチェアーテニスクラブ、NPO 法人宮城県車いすダンス協会、東北 DREAMs、仙台市トランポリン協会、杜の都アーチェリークラブ、フレッシュ仙台 STT クラブ、仙台市泉区卓球協会、NPO トレイル・オリエンテーリング協会、宮城県障害者卓球協会、株式会社 TESS、宮城 MAX、仙台障害者ビームライフルクラブ、ビクトリーフェニックス、みやぎ障害者バドミントン協会、仙台大学 障害者スポーツサポート研究部 Co-Act、東北福祉大学ハンディスポーツアドバンスチーム、東北福祉大学高齢社会のスポーツを考える会、みやぎ通訳派遣センター、仙台市障害者スポーツボランティア

5. 日 時

平成 29 年 12 月 2 日（土）10:00～15:00

6. 会 場

仙台市新田東総合運動場 宮城野体育館

メインアリーナ／障害者アリーナ／サウンドテーブルテニス室／アーチェリー場

（〒983-0039 仙台市宮城野区新田東 4-1-1 TEL：022-231-1221）

7. 参加対象

障害者スポーツに興味・関心のある方。また体を動かすことが好きな方

8. 参加費

無料

9. 日 程

10：00 オープニングセレモニー

10：30 午前の部開始

12：15 競技入替・お昼休憩

13：15 午後の部開始

15：00 終了

10. 内 容

【メインアリーナ】

フライングディスク／ボッチャ／車椅子ダンス／車椅子テニス
卓球／ニュースポーツ／ビームライフル／電動車椅子サッカー
足こぎ車いす／トランポリン／卓球バレー／キッズコーナー

【障害者アリーナ】

ツインバスケットボール／車椅子バスケットボール
バドミントン／ウィルチェアラグビー

【芝生広場ランニングスペース】

トレイル・オリエンテーリング

【サウンドテーブルテニス室】

サウンドテーブルテニス

【アーチェリー場】

アーチェリー

【ロビー】

ふれあい製品フェア（仙台市内の障害者福祉施設によるふれあい製品の展示販売会）

11. その他

- ①主催者側では傷害保険の加入と応急処置のみ行い、それ以上の責任は一切負いません。
- ②宮城野体育館の駐車場は有料（最初の1時間100円、以降30分ごとに50円）となります。ただし、障害者手帳をお持ちの方は体育館窓口へ提示で駐車料金が免除になります。混雑する可能性もありますので、公共交通機関のご利用にもご協力ください。
- ③室内用シューズをご持参ください。
- ④映像、写真、記事等の掲載権は主催者に属するものとします。

12. 問い合わせ先

<仙台市障害者スポーツ協会>

〒983-0039 仙台市宮城野区新田東4-1-1

TEL : 022-236-8690 / FAX : 022-236-8691 / mail : sdsa@pop21.odn.ne.jp

13. 参考（「障害者週間とは」）

※障害者基本法では、国連において「障害者の権利宣言」が決議された日（1975年12月9日）を「障害者の日」と定めていたが、平成16年6月4日に障害者基本法が改正され、「障害者の日」が「障害者週間」に改められた。

- ①国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、障害者週間を設ける。
- ②障害者週間は12月3日から12月9日までの一週間とする。
- ③国及び地方公共団体は、障害者週間の主旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。